令和6年度 中川町職員(林業職)募集要項

- 1. 職 種 林業職
- 2. 募集人員 1名
- 3. 受験資格
 - ①令和6年4月1日現在の年齢が満50歳以下の方
 - ②高等学校、短期大学、大学又は大学院において森林・林学系学部学科(農林水産大臣が指定する教育機関及び文部科学大臣が指定する教育機関※を含む)を卒業若しくは修了した方
 - ※「森林法施行規則第91条第1項第2号及び第3号の規定に基づく農林水産大臣が指定 する教育機関(平成17年3月11日農林水産省告示第457号)において指定される教 育機関」
 - ※「学校教育法施行規則第 180 条の規定に基づき文部科学大臣が指定する教育機関」
 - ③普通自動車運転免許を有する方
 - ④採用時に中川町内に居住することができる方
 - ⑤次の地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない者
 - ・禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 業務内容

- 中川町役場で林業専門職として森林・林業業務に従事していただきます。
- ①森林・林業に関する施策の企画・立案
- ②町有林の管理・経営
- ③観光やものづくりを含む森林利用の推進
- ④木材利用の推進
- ⑤森林環境教育の実施
- ⑥森林吸収源や木質バイオマスを中心としたゼロカーボンの推進

- ⑦その他森林・林業に関する業務
- ⑧来庁者対応、電話対応、その他付随する事務
- 5. 採用選考試験日時及び試験内容

別途日時及び場所等を通知します。

なお、面接会場につきましては、中川町またはWeb面接で行います。場合によっては旭川市・札幌市・東京都内等で面接を行うことも可能です。

試験内容については、面接試験(個別面接)を30分程度行います。

6. 受付期間

随時受け付けます。(募集人員に達するまで)

7. 提出書類

- ①中川町職員採用資格試験申込書
- ②中川町職員採用試験用履歴書
- ③最終学校の卒業証明書または卒業見込み証明書
- ④資格を証明する書類 ※ある場合
- ⑤健康診断書

8. 勤務条件

- ○職 種 林業職
- ○雇用形態 正職員
- ○勤務時間 8:30~17:15
- ○休 憩 時 間 60 分
- ○時間外勤務 あり
- ○給 与 給料月額 166,600円~(年齢、前歴により加算あり)参考:大卒初任給 196,200円 高卒初任給 166,600円

【各種手当】

- ·扶養手当(配偶者、子、父母等)
- ・住宅手当(家賃額により支給)
- ・通勤手当(通勤距離により支給)
- ・時間外勤務手当(時間外勤務を行った場合に支給)
- ・寒冷地手当(11月から3月分を11月に支給)
- ·期末勤勉手当(年2回 6月·12月)計4.50月分
- ○休 日 土・日曜日及び祝日、年末年始(12月31日~1月5日)

○休 暇 有給休暇 (年20日)、その他特別休暇あり

○加入保険等 共済、公務員災害補償、財形

退職金制度:あり

○定 年 制 あり

○再 雇 用 あり 再任用制度

- 9. 合格から採用までの流れ
 - ①試験実施後、速やかに合否を郵送にて通知します。
 - ②採用予定日は令和6年度中随時採用です。
 - ③受験資格がないこと、提出書類に虚偽の記載等があった場合は、合格を取り消します。
- 10. 提出先、問合先
 - ①住所 〒098-2892 北海道中川郡中川町字中川 337 番地
 - ②提出先 中川町役場総務課総務係

TEL 01656-7-2811 FAX 01656-7-2594

e-mail: nakagawa-soumu@town.nakagawa.hokkaido.jp